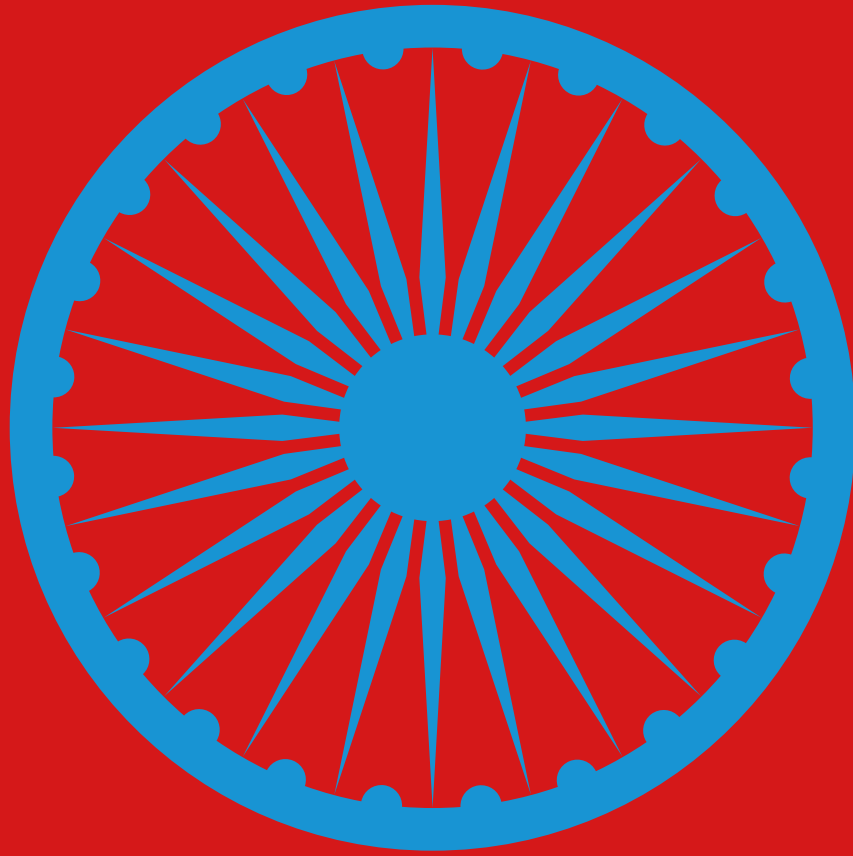


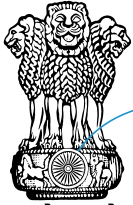
MAKE IN メイク・イン・インディア INDIA

健康





**農業から自動車まで
ハードウェアからソフトウェアまで
衛星から潜水艦まで
テレビから映画まで
橋からバイオテクノロジーまで
ペーパークリップから発電所まで
道路から都市まで
友情からパートナーシップまで
利益から進歩まで
あなたが望むものはすべて、
インドで作ってください。**



सत्यमेव जयते

「アショカ・チャクラ」は
インドの国章の中心的要素であり、
また国旗の中心にもあしらわれています。
この輪が象徴する平和的進歩とダイナミズムは、
インドの啓示に満ちた過去から受け継がれ、
インドを躍動する将来に向かわせる
力となっています。

太古の昔からインドの国章として
用いられているライオンは、
力、勇気、粘り強さと智恵という、
古代から今日まで受け継がれている
インド的価値観を表しています。



古代から 受け継がれた伝統

2000 年余の歴史を持つヨガとアーユルヴェーダが、
1620 億ルピーの規模を誇る健康産業の根幹を成す

- 🌀 年間成長率は 20 パーセント
- 🌀 2014 年の産業規模は 1620 億ルピー
- 🌀 健康関連市場の規模は 4900 億ルピー
- 🌀 6600 種類の薬草



新たな優遇措置

「メイク・イン・インド」プログラムには、投資とイノベーションの促進、知的財産保護、最高レベルの製造インフラのための主要な新規優遇措置が含まれています。

① 新たなプロセス

- ・ビジネスのしやすい環境づくりを重視
- ・免許制度と規制の緩和

② 新たなインフラ

- ・産業大動脈
- ・産業クラスター
- ・スマートシティ
- ・イノベーション促進
- ・能力開発

③ 新たな分野

- ・防衛、建設、鉄道などの重要産業におけるFDIの開放

④ 新たな姿勢

- ・初めてインドに投資する投資者を到着時か案内し、支援する専門チーム
- ・全分野における、特定企業にターゲットを絞った働きかけ

事実と数字



投資をするべき理由

- インドには、予防・治療医療の両方にとって知識の宝庫である古代の医学体系に代表される、比類ない遺産がある。
- 頭文字を取ってAYUSHと呼ばれるインドの6つの伝統健康法、アーユルヴェーダ (Ayurveda)・ヨガ (Yoga)・ナチュロパシー (Naturopathy)・ユナニー (Unani)・シッダ (Siddha)・ホメオパシー (Homeopathy) 及び薬草製品への需要は、インドやその他の国々で急増している。インドは、これらの分野の製品と薬草製品の輸出で世界第2位。
- インドの医学体系とホメオパシー (特にアーユルヴェーダ) 及びヨガは、その心身一体的な健康へのアプローチと、現在増えつつある健康課題に対応できる能力により、広く認知されている。この医学体系は、妊産婦死亡率、乳幼児死亡率、栄養不足、貧血を改善するという国内の保健目標を達成する上で重要な役割を果たしている。
- 国内には、次のような幅広いAYUSHの基礎的施設がある:686,319人の登録されているAYUSH施術者、26,107の診療所、3167の公営病院、28,018人が毎年入学する501の大学、3,504人の学者が毎年入学する51の大学院、8896の免許を持つ製薬会社がある。
- インドには、次のような専門の幅広いインフラがある: Central Council of Indian Medicine、Central Councils of Homoeopathy (Regulatory Councils)、5つのCentral Councils for Research (AYUSHの各体系にひとつずつ)、7つの国立研究所 (2つがアーユルヴェーダ、残りの5つはアーユルヴェーダ以外の各医学体系にひとつずつ)、特定の地域の需要に応えるための北東部の2つの研究所、2つのPharmacopoeia Laboratories、Pharmacopoeia Commission for Indian Medicine、インド国家薬用植物委員会 (National Medicinal Plants Board)、及び標準化されたアーユルヴェーダとユナニーの薬を製造する公営企業。
- 投資家と企業によるAYUSH部門への投資は増加している。
- インドは、自然の動植物及びインドをAYUSH分野の権威にした古代の書物や知識の広大な宝庫。
- この産業は、年20%で成長しており、2014年には1620億規模になるとの見込み。
- アーユルヴェーダには、パンチカルマと呼ばれる固有のセラピーがあり、予防衛生・衛生促進や、慢性的な生活習慣病の治療に効果がある。
- ヨガは、アジア及び西洋諸国で広く認知され、行われている。過去40~50年の間に、ヨガセンターまたはスタジオが世界中に設立された。
- ヨガは、薬を使わない医学体系で、独立したセラピーとしても、その他の医学体系の追加セラピーとしても用いることができる。インドで起り広まったヨガの古典的な方法には特別な強みがある。
- インドの古文書には、病気の予防や健康保持のための自然の方法として使われている、食生活、振る舞い、活動等についてすべきこと、してはいけないことの考え方が定義されている。





成長の牽引力

- インド政府は、伝統的な健康管理體系に勢いを与えるという目的で、「アーユルヴェーダ・ヨガ・ナチュロパシー・ユナニー・シッダ・ホメオパシー (AYUSH) 庁」という専門の政府機関を作った。
- インドの多くの場所では、患者にとって利用しやすいこと、時には患者の物理的・財政的に手が届く範囲にある唯一の種類の医療という点で、インドの医学体系とホメオパシーが広く使われている。
- アーユルヴェーダ・ヨガ・ナチュロパシー・ユナニー・シッダ・ホメオパシー庁は、AYUSH 産業における投資・教育・研究・健康事業・研修に関わる多くの機会を提供している。
- AYUSH 庁には、AYUSH 医学体系の世界での受容を振興し、国際振興を容易にし、アーユルヴェーダ・ヨガ・ナチュロパシー・ユナニー・シッダ・ホメオパシーの認識を高めることを目的とした、「AYUSH の国際協力促進のための中央政府によるスキーム」がある。このスキームの目的は、AYUSH の強みや最近の健康障害への利用法に対する認知を高め、ステークホルダーの交流促進、国際レベルでの AYUSH の市場形成、AYUSH 体系のための専門家や情報の国際的交流や交換、国際市場での AYUSH 製品の販売促進、外国での AYUSH の学術的な役割の設立を目的としている。
- AYUSH への需要が急激に高まった理由の一つは、既存の健康保健費用の高まりや、化学的な医薬品の副作用、生活習慣病の増加に対する懸念である。疫学的な変遷がある。2020 年までに、発展途上地域における死亡者の10人のうち7人が非伝染性疾病 (NCD) によるものになると予測されている。AYUSH は、NCD の治療には強みがある。
- インドは、AYUSH に関する国際交流プログラム、セミナー、ワークショップを行ってきた。「伝統医療分野における国同士の協力」の覚書は、中国・マレーシア・ハンガリー・トリニダードトバゴと締結し、セルビア・ネパール・バングラデシュ・スリランカ・メキシコとも交渉が進行している。
- 観光省も、様々な健康及び医療観光のイベントの実施・参加、及び広報活動や外国市場でのロードショーの開催を通して、AYUSH 医学体系を振興している。

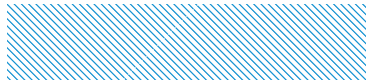
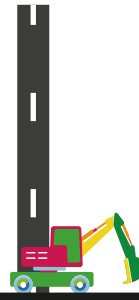
統計

- インドの健康市場は、4900 億ルピーと見積もられており、健康事業だけで市場の 40% を占めている。
- AYUSH 産業は、年間でおおよそ 1200 億ルピーの売上高がある。この産業は、おおよそ 80% 以上が中小零細企業で占められており、それらの企業は、確認可能な地理的クラスター内にある。
- AYUSH 製品産業の市場は約 400 億ルピー規模で、消化薬・健康食品・痛み止め軟膏等の市販薬が約 75% を占めている。インドには、AYUSH の薬の製造に関わる会社が 9000 社ある。
- 2013 年度の AYUSH の輸出額は、合計 227 億ルピー。そのうち、未加工の薬草は 110 億ルピー、薬剤は 97 億ルピー、薬草抽出物は 19 億ルピーを占める。
- インドの薬草製品の最大の市場は、西欧・ロシア・米国・カザフスタン・アラブ首長国連邦・ネパール・ウクライナ・日本・フィリピン・ケニア・モーリタニアである。
- インドでは、ヒマラヤ地方・海岸地域・砂漠・熱帯雨林の生態系において、6600 種類の薬草が見つかった。
- 米国だけでも、3200 万人がヨガを実践している。世界中のヨガへの需要は飛躍的に伸びている。



投資機会

- アーユルヴェーダの薬の製造（栄養補助食品・保健食品・化粧品・若返り）
- 特別治療センターの設置
- 治療及び若返り治療のための医療観光



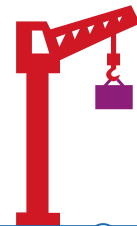
FDI 政策

- AYUSH 産業では、100%の FDI が許可されている。



産業政策

- この産業を振興するため、「全国保健保証ミッション」が立ち上げられた。
- 全国の数多くの AYUSH のクラスターは、AYUSH 企業の設立を助ける、すぐに使える設備を提供する。
- 「全国農村保健ミッション」は、逆症療法に加えて、地域の伝統的な保健等の AYUSH 体系を使うことを目的とした「多面的な健康管理」を振興する政策を発表した。
- 「インドの医療体系及びホメオパシーに関する国家政策 2000」
- 国立全インド医科学研究所は、根拠に基づいた医療を行うセンターを設立する。このセンターは、政府の病院にも設置される。
- メガラヤ州シロンに、「アーユルヴェーダ及びホメオパシー北東研究所」、パシガトに、「民間療法北東研究所」を設立。
- 「AYUSH の国際協力促進のための中央政府によるスキーム」は、AYUSH を国外で振興するための優遇措置を提供している。



資金援助

- AYUSHのクラスターを開発するために、以下の施設を創設するスキームが想定されている：クラスターを基本として、標準化、品質保証及び品質管理、生産性、市場取引、インフラ及び能力開発を行う共有施設センター
- 「AYUSHの国際協力促進のための中央政府によるスキーム」には、以下が規定されている：AYUSHを世界に広めるための専門家や政府関係者の国際交流、製薬会社・起業家・AYUSH施設等への優遇措置。これらは、以下を通して行う：輸出・国際市場開発支援・AYUSH振興関係活動・AYUSHの論文や書物の外国語への翻訳と出版を目的とした、国際展示会・見本市・ロードショー等への参加、及びUSFDA・EMEA・UK-MHRA・NHPD・TGA等の外国の規制機関でのAYUSH製品の登録。
- 政府の第3次医療施設とAYUSH病院に、AYUSH専門の施設を作るための、官民協働（PPP）方式を使った中央政府の支援によるスキームが設置された。
- 「国家薬草ミッション」は、AYUSHで用いる薬草が継続的に入手可能となるよう、農地での薬草栽培を促進する中央政府の支援によるスキームである。「薬草の保全・開発・持続可能な管理のための中央政府によるスキーム」は、生息地内外での薬草の保全・認識の向上・研究開発・薬草畑等に対応することを目的としている。
- この産業には、北東地区に対する規定が定められている。
- AYUSHのフレキシブルを含めた「全国農村保健ミッション」の下で、「病院及び診療所に関するスキーム」は、引き続き州に対してAYUSHを国の健康保険網の中に統合し、末端診療所・コミュニティ診療所・郡病院内にAYUSH施設を作る支援を提供する。
- インド政府は、「AYUSH産業革新評議会」を設置した。




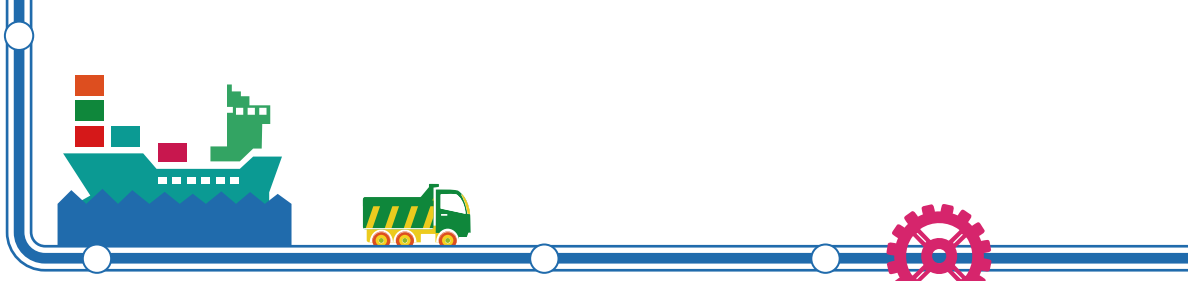
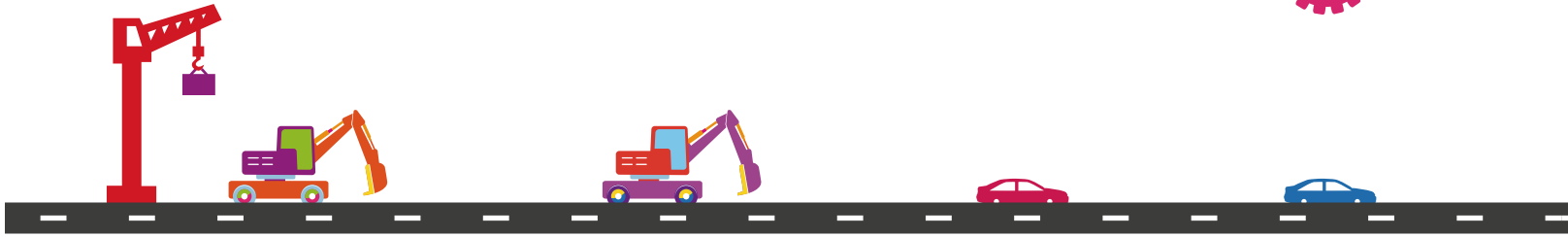
担当省庁

- 保健家族福祉省 AYUSH 庁 (<http://indianmedicine.nic.in>)
- National Medicinal Plants Board (<http://nmpb.nic.in>)
- Ayurvedic Drug Manufacturers Association (<http://admaindia.com>)
- National Centre for Complementary and Alternative Medicines
- Shellac & Forest Products Export Promotion Council (<http://shellacepc.com>)

規制機関

- Central Council of Indian Medicine (<http://ccimindia.org>)
- Central Council of Homoeopathy (<http://cchindia.com>)

研究評議会

- Central Council for Research in Ayurveda & Siddha (<http://ccras.nic.in>)
 - Central Council for Research in Unani Medicine (<http://ccrum.net>)
 - Central Council for Research in Homoeopathy (<http://ccrhindia.org>)
 - Central Council for Research in Yoga & Naturopathy (<http://www.ccrn.org>)
- 
- 
- 



सत्यमेव जयते

インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室

Department of Industrial Policy & Promotion

Ministry of Commerce & Industry

Investor Facilitation Cell

Tel: +91-11-23487411

お問い合わせ

インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11

電話：03-3262-2391 to 97

FAX：03-3234-4866

Email：fspic@indembassy-tokyo.gov.in

インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 9-26 船場 I.S. ビル 10 階

電話：06-6261-7299

FAX：06-6261-7201

Email：cgindia@gol.com



MAKEININDIA.COM

